

平成30年度

彦根市立図書館評価報告書

彦根市立図書館

令和2年(2020年)3月

目 次

1	彦根市図書館の評価について	1
2	評価項目の評価指標	4
3	図書館評価結果	5
4	図書館評価結果の詳細	
	(1) -① 貸し出しと閲覧サービスの充実	6
	(1) -② レファレンスサービスの充実	8
	(1) -③ 暮らしに役立つ情報の提供	10
	(1) -④ ホームページ等による情報の発信	12
	(2) -① 資料の収集と受入	14
	(2) -② 資料の保存・活用	15
	(3) -① 子どもの読書活動の推進	16
	(3) -② 子育て関係機関・団体との連携	18
	(4) -① やすらぎのある図書館づくり	19
	(4) -② 居場所としての図書館づくり	21
	(5) -① 多目的な活動を支える場所の提供	23
	(5) -② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力	25
5	関係法令	26

彦根市立図書館の評価

1 はじめに

平成 20 年の図書館法改正により、図書館は運営上の評価とその結果に基づく運営の改善のための必要な措置を取るよう、また、運営の状況に関する情報を地域住民その他の関係者に積極的に提供するよう努めることとされました。さらに、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年文部科学省告示第 172 号）においては、①当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を定め、②図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとされ、評価については、①目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、②図書館協議会の活用その他の方法により、第三者評価を受けるよう努めることとされたところです。

これらのことを踏まえ、彦根市においても、平成 29 年度実績から図書館の評価に取り組むこととし、今回、平成 30 年度の実績に係る評価を取りまとめました。

2 彦根市立図書館の基本方針—『彦根市図書館整備基本計画』から—

図書館評価を行う際には、まず、その図書館の目指す姿やサービスを明確にし、それを実現するための方法を考える必要があります。本市では、平成 29 年 3 月に制定した『彦根市図書館整備基本計画』において、基本理念と基本方針（コンセプト）を次のように定めています。

基本理念 「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

基本方針（コンセプト）

- (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- (2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館
- (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

図書館の評価は、この基本理念の基本方針に基づいて行います。

3 図書館評価の目的

図書館評価は、行政経営の手法であるマネジメントサイクル「計画（Plan）⇒ 実施（Do）⇒ 評価（Check）⇒ 改善（Action）」を実行することで、図書館運営の評価と

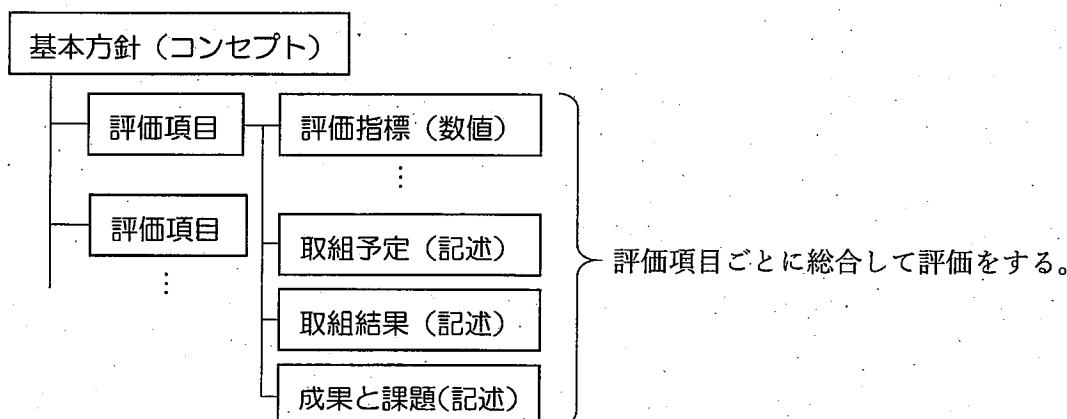
その結果に基づく運営の改善および図書館サービスの向上を図っていくことを目的とします。

4 評価の方法

4.1 評価項目の設定

基本方針ごとに複数の評価項目を設けます。まず、数値で評価できるものを評価指標（定量評価）とします。評価指標には、目標値を設定し、年度終了時の実績と比較します。次に、数値で表せないものは、「取組予定」、「取組結果」、「成果と課題」に分けて記述（定性評価）します。

定量評価と定性評価を総合して、評価項目ごとに次に示す評価の基準に沿って評価を決定します。



4.2 評価の基準

評価はA、B、C、Dの4段階とし、評価基準は次のとおりとします。

- A：目標を完全に達成し、想定以上の成果があった。
- B：目標をおおむね達成し、想定どおりの成果があった。
- C：目標が達成できず、想定以下の成果であった。
- D：着手できなかった。

4.3 評価期間

評価は1年度ごとに行います。また、彦根市総合計画後期基本計画の終了年次に合わせて、令和2年度に達成する中期目標を設定します。

4.4 評価シート

別紙のとおり評価シートを作成します。年度当初に目標と取組予定を記入し、評価時に実績、取組結果、成果と課題を記入し評価を行います。

4.5 評価の方法

まず、図書館において評価（評価シートの実績、取組結果、成果と課題、自己評価に記入）します。次に、図書館協議会において図書館の自己評価の説明を行い、外部評価をお願いします。

5 図書館利用者アンケート

図書館利用者の満足度等を計るため利用者アンケートを、年1回以上行います。評価に偏りが出ないように、実施期間は夏休みなどの長期休暇を避け、平日、休日がどちらも含まれるように配慮します。

6 図書館協議会の位置づけ

評価の透明性・客観性を担保するため、自己評価とは別に外部評価が必要となります。本市では、図書館協議会を「外部評価機関」とします。

図書館協議会には、内部評価に関する説明や図書館へのヒアリングの機会を用意し、それらを踏まえて外部評価を行っていただきます。

外部評価の結果についても公表します。

7 評価方法の見直し

評価は経年変化を見るため、評価項目などについて一定期間変更しないのが通常ですが、取組当初は項目設定に対する検討も必要であることから、毎年、適宜見直しをするものとします。見直し期間終了後においても、時代の変化に合わせて適宜、見直しを行います。

評価項目と評価指標

	備考	取組の方向
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ― 資料・情報提供機能		
①貸し出しと閲覧サービスの充実		
ア: 人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	個人貸出冊数/人口	選書、PRの工夫
イ: 予約数		PRの工夫
ウ: 大活字本、点字資料等の受入冊数		積極的な選書
エ: 外国語書籍の受入冊数		積極的な選書
オ: 実利用者数		選書の工夫
カ: 新規利用登録者数		選書、PRの工夫
キ: 利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均		選書の工夫
ク: 資料受入冊数		予算の確保、適切な選書
ケ: たちばな号の利用者数		ステーションの位置検討
コ: たちばな号の貸出冊数		選書の工夫
②レファレンスサービスの充実		
ア: レファレンスサービスの件数		PRの工夫
イ: 職員研修の実施回数		職員研修の充実
ウ: 外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数		各種研修への積極的な参加
③暮らしに役立つ情報の提供		
ア: テーマ展示の実施回数		PRの工夫・YAコーナーの充実
イ: 中高生の利用者数		魅力的なテーマ展示の実施
④ホームページ等による情報の発信		
ア: お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数		積極的な情報発信
イ: 広報紙の掲載回数		積極的な情報発信
ウ: 報道機関情報提供の回数		積極的な情報発信
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ― 資料収集・保存・支援機能		
①資料の収集と受入		
ア: 郷土資料の受入冊数		適切な選書、寄贈の呼びかけ
②資料の保存・活用		
ア: 資料の展示・公開回数		資料の整理
イ: 古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数		職員研修の充実
ウ: 舟橋聖一顕彰文学賞の応募数		PRの工夫
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ― 学びの場の提供		
①子どもの読書活動の推進		
ア: 学校への団体貸し出し数		学校へのPR、貸し出しリストの作成
イ: 読み聞かせ、ブックトークの参加者数		実施の検討・準備
ウ: 未就学児の登録者数		ブックスタートでのPR
②子育て関係機関・団体との連携		
ア: 読み聞かせボランティア数		ボランティアの育成
イ: ブックスタート事業の推進		ブックスタートでのPR・利用者の開拓
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 ― 滞在型図書館の機能		
①やすらぎのある図書館づくり		
ア: 利用者アンケート9-③(居心地)の平均点		居心地の良い空間づくり
イ: 利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点		接遇の向上
②居場所としての図書館づくり		
ア: 利用者アンケート7(滞在時間)の平均		滞在時間が延びる工夫
イ: 来館者数		魅力ある図書館づくり・利用者の開拓
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ― 活動支援機能		
①多目的な活動を支える場所の提供		
ア: 集会室の利用数		利用条件の整理
イ: 図書館主催行事の開催数		イベント内容・対象の研究
ウ: 学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数		学校との連携を検討
②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力		
ア: ボランティア団体との連携回数		各団体との意見交換の実施
イ: 図書館ボランティア数		各団体の活動紹介に協力
ウ: 地域文庫数		新規立ち上げ、継続活動への支援

平成30年度 図書館評価結果

	令和2年度 目標	平成30年度 実績	平成29年度 実績	平成28年度 実績	内部 評価	外部 評価
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 — 資料・情報提供機能						
①貸し出しと閲覧サービスの充実						
ア: 入館一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	6.00	5.17	5.11	5.18	B	B
イ: 予約数	41,000	42,571	40,880	40,236		
ウ: 大活字本、点字資料等の受入冊数	40	34	39	28		
エ: 外国語書籍の受入冊数	20	28	14	4		
オ: 実利用者数	17,000	13,883	14,138	14,677		
カ: 新規利用登録者数	2,300	2,067	1,922	2,267		
キ: 利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	4	3.4	—	—		
ク: 資料受入冊数	14,000	14,354	12,972	13,656		
ケ: たちばな号の利用者数	5,400	4,037	3,866	3,560		
コ: たちばな号の貸出冊数	35,000	26,864	25,232	23,344		
②レファレンスサービスの充実						
ア: レファレンスサービスの件数	450	311	392	284	C	C
イ: 職員研修の実施回数	6	2	2	—		
ウ: 外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	15	15	15	14		
③暮らしに役立つ情報の提供						
ア: テーマ展示の実施回数	20	30	17	21	B	B
イ: 中高生の利用者数	1,000	850	882	916		
④ホームページ等による情報の発信						
ア: お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	60	59	44	17	B	B
イ: 広報紙の掲載回数	70	74	67	69		
ウ: 報道機関情報提供の回数	12	8	9	—		
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 — 資料収集・保存・支援機能						
①資料の収集と受入						
ア: 郷土資料の受入冊数	700	753	551	1,051	A	A
②資料の保存・活用						
ア: 資料の展示・公開回数	1	0	0	10	C	C
イ: 古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	100	51	64	199		
ウ: 舟橋聖一顕彰文学賞の応募数	400	127	130	119		
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 — 学びの場の提供						
①子どもの読書活動の推進						
ア: 学校への団体貸し出し数	2,500	1,488	1,512	1,960	C	C
イ: 読み聞かせ、ブックトークの参加者数	100	122	72	87		
ウ: 未就学児の登録者数	1,000	840	804	786		
②子育て関係機関・団体との連携						
ア: 読み聞かせボランティア数	30	20	21	24	B	B
イ: ブックススタート事業の推進	—	—	—	—		
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 — 滞在型図書館の機能						
①やすらぎのある図書館づくり						
ア: 利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	4.0	3.4	—	—	B	B
イ: 利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	4.5	4.2	—	—		
②居場所としての図書館づくり						
ア: 利用者アンケート7(滞在時間)の平均(分)	30	43.0	—	—	C	C
イ: 来館者数	240,000	187,956	189,826	192,778		
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 — 活動支援機能						
①多目的な活動を支える場所の提供						
ア: 集会室の利用数	180	204	172	183	B	B
イ: 図書館主催行事の開催数	11	12	11	22		
ウ: 学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	3	0	0	0		
②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力						
ア: ボランティア団体との連携回数	5	5	4	—	C	C
イ: 図書館ボランティア数	40	20	21	0		
ウ: 地域文庫数	15	11	12	12		

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ー資料・情報提供機能

●評価項目 ① 貸し出しと閲覧サービスの充実

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：人口一人当たりの貸出冊数（たちばな号含む）	選書、PRの工夫	6.00	5.12	5.17
イ：予約数	PRの工夫	41,000	41,000	42,571
ウ：大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書	40	40	34
エ：外国語書籍の受入冊数	積極的な選書	20	16	28
オ：実利用者数	選書の工夫	17,000	15,000	13,883
カ：新規利用登録者数	選書、PRの工夫	2,300	2,000	2,067
キ：利用者アンケート9-②（読みたい本があったか）の平均	選書の工夫	4	3.5	3.4
ク：資料受入冊数	予算の確保、適切な選書	14,000	13,000	14,354
ケ：たちばな号の利用者数	ステーションの位置検討	5,400	4,000	4,037
コ：たちばな号の貸出冊数	選書の工夫	35,000	26,000	26,864

○取組予定

- ・種々の指標を向上させるため、実利用者数の向上に取り組む。そのため、広報や主催事業を積極的に実施し、来館者の増だけでなく、利用者（本を借りた人）の増を図る。

○取組結果

- ・たちばな号については、利用者数、貸出冊数ともに前年を上回った。
- ・人口一人当たりの貸出冊数（ア）と予約数（イ）は前年を上回ったものの、ほぼ横ばい傾向である。

- 実利用者数（才）は前年を下回り、減少傾向が続いている。
- 資料受入冊数（ク）の増は、過去2年間で少なかったことによる。

○成果と課題

- たちばな号は選書の工夫も行っているが、高齢化等により本館へ来られなくなった利用者も増加してきており、今後、増加要因の詳細な分析を行うとともに、ステーションの位置の検討も必要である。
- 新規利用登録者数（力）は前年を上回ったが減少傾向にあり、来館者数も減少傾向にあることから、図書館を利用したことがない住民に対するPR活動が重要であると考えられる。

■図書館協議会からの意見

- スタッフの方のサービスはいつも丁寧な対応です。
- 少子高齢化社会がますます進むなか、たちばな号のサービス向上が今後重要になるのでは。
- 利用者増をはかるため、彦根市南部への施策を検討されたい。
- H30の目標は上回ったものが多いが、数年間で見ると増加傾向にはないので、今後も充実を図る必要がある。たちばな号の利用の増大からは、それだけの需要があるということを受け止めて今後のあり方を検討していただきたい。

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

●評価項目 ② レファレンスサービスの充実

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：レファレンスサービスの件数	PRの工夫	450	410	311
イ：職員研修の実施回数	職員研修の充実	6	4	2
ウ：外部研修（県立図書館等主催を含む）の参加者数	各種研修への積極的な参加	15	15	15

○取組予定

- ・まずは、来館者にレファレンスを依頼してもよいということを周知したい。
- ・また、休館日を利用した職員研修を4回実施する。
- ・外部研修への参加者数は予算と時間の制約もあり、人数を増やすことは難しいため、参加者数を維持し、確実に伝達研修を行えるように取り組む。

○取組結果

- ・レファレンスサービスの件数は年により差がある。PRの工夫は、特別にはできなかった。
- ・レファレンスサービスに関する職員研修は2回で、内1回は愛知・犬上地域4町と共同で実施した。
- ・外部研修参加人数は前年度と同様となり、目標を達成した。

○成果と課題

- ・レファレンス件数のカウント方法について、書面による申請等により把握するようになった。
- ・毎月第4木曜日の休館日を利用して全体ミーティングを行っており、その中で研修を行うようにしているが、レファレンスを主とする内容は1回のみとなった。大切な研修であるので、今後、計画的に実施したい。
- ・外部研修への参加は費用と時間が必要であり、全員が参加できないため、研修に参加したものが確実に伝達を行うことにより職員間で共有し、研修の効果を最大限生かしたい。

■図書館協議会からの意見

- ・レファレンス件数はカウントの仕方によって大きく数が変わるので、全職員に取り方を徹底することが大切である。県内の市町立図書館の研修については、県立図書館も講師として職員を派遣

しているので、活用いただければ。大津や長浜でレファレンス研修を行った実績もあります。

- 複雑多岐に渡る、市民の課題解決を支援する図書館とは、単に図書資料を通じた支援のみならず、その先に市民が具体的に課題解決のために行動できる場も視野に入れた取り組みであって欲しい。
- レファレンスサービスへの研修を充実させたい。

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

●評価項目 ③ 暮らしに役立つ情報の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：テーマ展示の実施回数	PRの工夫・YA コーナーの充実	20	17	30
イ：中高生の利用者数	魅力的なテーマ 展示の実施	1,000	900	850

○取組予定

- ・テーマ展示実施回数は、前年度を維持する。
- ・中高生に図書館の利用を直接訴える方法を検討する。

○取組結果

- ・テーマ展示の実施回数が昨年度より大きく増加したのは、特に、追悼展示を積極的かつタイムリーに実施したことによる。
- ・長浜市や米原市と連携し、「湖北地区高校 生徒と先生のおすすめ本」というテーマでの展示を初めて実施した。
- ・中高生の利用者数は減少傾向が続いているが、その減少を抑える取組としては、YAコーナーの展示の工夫が主なものとなっている。

○成果と課題

- ・テーマ展示の内容によっては、好評なため途中で本を追加したことも何度かあった。今後も、追悼展示に加え様々なテーマで展示を行っていきたい。
- ・全体の図書館利用者の減とともに、中高生の利用者数も減っている。もともと、利用者数が少ない層であるので、引き続き学校と連携するなどして利用者増に取り組みたい。

■図書館協議会からの意見

- ・新刊本の本棚に置かれた“おすすめの本”ももっと拡充してもらいたい。テーマ展示そのものはもっと見映えがしても良い。
- ・テーマ展示に努められているところは、利用者の新たな本との出会いに繋がる。

- テーマ展示の回数が増えたことは評価しますが、YA 世代の利用者数のここ数年の減少は大きいと思います。

基本方針 (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

●評価項目 ④ ホームページ等による情報の発信

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：お知らせ、行事案内等のホームページ掲載回数	積極的な情報発信	60	50	59
イ：広報紙の掲載回数	積極的な情報発信	70	70	74
ウ：報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信	12	10	8

○取組予定

- ・ホームページについては、きめ細かく、タイムリーな情報を提供できるようにする。
- ・広報紙へは行事の案内だけでなく、図書館の利用についても掲載できるように調整をする。
- ・報道機関へは、情報提供の回数を維持するとともに、記事掲載をしてもらえるような情報提供を心掛ける。

○取組結果

- ・ホームページ掲載回数は、引き続き前年度を大きく上回った。
- ・広報紙の掲載回数は、100周年事業を行った平成28年度以上の回数となった。
- ・報道機関への情報提供の回数は、前年度をやや下回り目標には達しなかった。

○成果と課題

- ・ホームページシステムの更新により、情報発信がきめ細かくできるようになり、ホームページアクセス数も伸びており、また、タイムリーにも発信できた。
- ・広報掲載は、事業のお知らせが主なものであるため、発行の時期にも注意しながら計画的に、また、利用を促すような記事も掲載できるように取り組んでいきたい。
- ・図書館での比較的大きな行事等を中心に、報道機関に情報提供を行った。新聞掲載をされるとその効果を実感できるため、報道に取り上げてもらえるような魅力ある情報提供を、引き続き行っていきたい。

■図書館協議会からの意見

- ・3つの指標の内、2つが目標を上回っており、十分な成果を上げておられると思う。
- ・彦根市発信元の報道機関が閉社あるいは規模縮小が相次ぐなかで、“魅力ある情報提供”はとて

も大切である。

- ホームページの充実が必要。

基本方針(2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館—資料収集・保存・支援機能

●評価項目 ① 資料の収集と受入

自己評価	A
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：郷土資料の受入冊数	適切な選書、寄贈の呼びかけ	700	600	753

○取組予定

- ・まずは市庁舎内の出版物について、確実に図書館へ提出されるように呼びかける。

○取組結果

- ・前年度を上回り、目標は達成できた。

○成果と課題

- ・寄贈冊数が例年よりもたまたま多かったことによるもので、結果として目標達成には至ったが、今後も引き続き寄贈の呼びかけや行政資料の収集などに取り組みたい。

■図書館協議会からの意見

- ・東日本大震災後、東北地方の公共図書館で、震災後の大混乱の中で生きてきた人々の記録を収集、保存、後世への教訓となるよう当時人々が発信したメモ類、お知らせ等できる限りの資料を収集してゆく動きがあると聞く。新しい歴史を作ろう、郷土の文化として残そうという意欲がうかがえる。彦根図書館もそのような姿勢を見習って欲しい。
- ・郷土の文化の伝承を願い、増書に努められている。

基本方針(2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館—資料収集・保存・支援機能

●評価項目 ② 資料の保存・活用

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：資料の展示・公開回数	資料の整理	1	0	0
イ：古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実	100	80	51
ウ：舟橋聖一顕彰文学賞の応募数	PRの工夫	400	150	127

○取組予定

- ・資料展示を行うために、所蔵資料の整理を進める。文化財部学芸員との連携を図る。
- ・舟橋聖一顕彰文学賞の応募増を図るために、広報方法を見直す。特に高校については、学校を直接訪問するなどし、積極的に作品募集を行う。

○取組結果

- ・資料の展示・公開は行えなかった。(舟橋文庫については、閲覧希望者への対応は行った。)
- ・古文書等の調査・研究の対応回数も、前年度より減となった。
- ・舟橋聖一顕彰文学賞については、前年度に比べ応募総数はほぼ横ばいである。高校生の部では、前年度が0件であったので、特に市内の高校には直接出向いてPRも行ったが、2件の応募という結果となった。

○成果と課題

- ・資料の公開には、その前提として資料の整理が必要であるため、前年度には当時の文化財部の協力を得ることとし、意見交換を行った。今後も学芸員の協力を得ることや、図書館職員だけでもできる展示などにも取り組んで行けるよう努めたい。
- ・舟橋聖一顕彰文学賞事業については、小中学生の応募も総じて減少傾向にある。令和元年度から、舟橋聖一文学賞、同顕彰青年文学賞、同文学奨励賞の3つについて、その事業の在り方や故舟橋聖一氏の顕彰方法について、見直すこととしている。

■図書館協議会からの意見

- ・現図書館は「整備基本計画」では歴史資料館の機能を有することが明記されている。それに向けて、図書館として手立てを今から打つべきである。
- ・図書館の資料は職員で取り組む意識の向上が急務。

基本方針 (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 一学びの場の提供

●評価項目 ① 子どもの読書活動の推進

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：学校への団体貸し出し数	学校へのPR、貸し出しリストの作成	2,500	1,700	1,488
イ：読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備	100	90	122
ウ：未就学児の登録者数	ブックスタートでのPR	1,000	850	840

○取組予定

- ・学校へ、図書館の本を利用できることをPRする。
- ・おはなし会の実施とともに、小学生高学年以上へのアプローチについて検討を行う。
- ・ブックスタートでの図書館利用PRに努める。

○取組結果

- ・学校への団体貸し出し数は、引き続き減少傾向にある。
- ・図書館主催のおはなし会（季節のおはなし会 4回）で、前年度より特に春・秋のおはなし会の参加児童が増加した。（平成 29 年度の「節分のつどい」は大雪のため中止であった。）これら以外での読み聞かせやブックトークは実施できていない。
- ・未就学児の登録者数は、年々増加している。

○成果と課題

- ・学校への団体貸し出し数の減少については、まずはその減少の要因分析を行い、学校へのPRと併せた取組が必要である。
- ・未就学児の登録者数増は、ブックスタート事業でのPRが一因となっているものと考えられるため、引き続きブックスタート事業でのPRを行うとともに、おはなし会などの充実を努めていきたい。
- ・ボランティアと図書館との連携を、今後も深めていく必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・「ア：学校への団体貸し出し数」については、目標には届かなかったものの、前年度と比べても微減で

あり頑張っておられると感じた。「イ：読み聞かせ、ブックトークの参加者数」は大きな成果を上げていると思う。」

- 長期休暇における自由研究等、専門のスタッフを招き相談に乗る。司書による図書資料の見つけ方の指導、きめこまかい取組みにより図書館への関心を高める。
- 団体貸出のPRに努められたい。

基本方針 (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供

●評価項目 ② 子育て関係機関・団体との連携

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：読み聞かせボランティア数	ボランティアの育成	30	21	20
イ：ブックスタート事業の推進	ブックスタートでのPR・利用者の開拓	—	—	—

○取組予定

- ・読み聞かせボランティアに対する研修を実施するとともに、今後のあり方について検討を行う。

○取組結果

- ・読み聞かせボランティア数は、やや減少した。
- ・4 ヶ月健康診査受診児の全員に対してブックスタートを実施し、全員へ絵本を配付した。

○成果と課題

- ・図書館が直接所管する読み聞かせボランティアは、現在、活動の場がブックスタート事業のみであり、人数が不足していないことから30年度の募集を行わなかったため、自然減となった。
- ・就学前の児童には、子ども未来部で各種広場の開催や、その中で読み聞かせ等も実施されている。今後も、子ども未来部とも連携し、ボランティアを募集するに当たっては活動場所の検討等を行う必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・図書館は知の拠点であると共に、外部の子育て機関、団体との連携により図書館が彦根市の文化的教養を深めていく使命を持っている。
- ・読み聞かせのボランティアについても、高齢化という壁がある。司書を中心にした養成講座等人材発掘に尽力すべき。
- ・読み聞かせボランティアの研修を行われたい。

基本方針 (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

●評価項目 ① やすらぎのある図書館づくり

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：利用者アンケート 9-③（居心地）の平均点	居心地の良い空間づくり	4.0	3.5	3.4
イ：利用者アンケート 9-④（職員の態度）の平均点	接遇の向上	4.5	4.0	4.2

○取組予定

- ・まずはアンケートを実施し、現状を把握する。
- ・接遇の研修を行い、利用者満足度の高い対応ができるようにする。

○取組結果

- ・開館（10 時）までに 1 階書棚の整理を毎日行い、利用者が利用しやすい、また、図書を探しやすい書棚となるように努めた。（清掃については、委託により実施）
- ・接遇の研修も継続的に行っており、比較的良い評価が得られた。

○成果と課題

- ・居心地の平均点では、平成 30 年度目標をほぼ達成したが、他館に比べ開架室の狭さや閲覧席が少ないことへの対応としては限界がある。
- ・良い評価の反面、窓口が混み合い職員が忙しい場面が多いことから、利用者から窓口職員に気軽に声かけられないという自由記述もあった。
- ・職員に嫌な顔をされたアンケートや市政への意見提言への記入もあったが、その都度、職員には接遇について指導を行っている。利用者が気持ちの良いと感じる対応ができるように、引き続き接遇研修に取り組む必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・ただ、利用者が増えればいいというのではなく、逆に騒がしくなり、サービスの低下にもつながると考えます。
- ・アンケート結果を見ても、44%の人が対応に「満足」と回答しており、接遇については充分

高く評価されていると思う。

- 職員の方の対応などは良く、不快な思いをすることはほとんどありません。

基本方針 (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

●評価項目 ② 居場所としての図書館づくり

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：利用者アンケート 7 (滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫	30分	30分	43分
イ：来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓	240,000	190,000	※1 187,956

※1 来館者数は、10月から11月にかけて来館者カウンター機が故障したため、推計値とした。

○取組予定

- ・まずは、アンケートを実施し、利用者滞在時間の実態を把握する。
- ・来館者数は、減少傾向に歯止めをかけるため、主催事業のPRに努めるほか、図書館利用について、広報紙への記事掲載を検討する。

○取組結果

- ・来館者数は減少傾向である。

※滞在時間の平均の指標はその目標を達成したが、アンケートの結果からは、当初の目標設定(30分)が短かった。

○成果と課題

- ・滞在時間が延びる工夫としては、図書資料の充実が重要と考える。また、ハード面では、閲覧席やくつろげるスペースが必要であるが、本館では物理的な限界がある。
- ・新規利用者開拓を狙い、引き続きロビーコンサートや所蔵資料等講演会、リサイクル市を行った。事業単体ではそれぞれ成果があったが、集客した未利用者には図書館利用者となってもらうための工夫ができていない。
- ・また、実利用者数は市人口の約12%程度であるので、未利用者には「身近な図書館」を感じてもらえるよう、今後も広報や取組を行っていく。

■図書館協議会からの意見

- ・図書館の環境はすぐに大きく変えられないことだとは思いますが、イメージが暗く魅力が少

ない。トイレは特に市民から「古い、暗い、汚い」という声をよく耳にします。

- ハード面の改善は難しいですが、改善していただくと来館者は増えると考えます。

基本方針 (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

●評価項目 ① 多目的な活動を支える場所の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：集会室の利用回数	利用条件の整理	180	180	※ 204
イ：図書館主催行事の開催数	イベント内容・ 対象の研究	11	11	12
ウ：学校と連携した学習と研究発表場所の 提供回数	学校との連携を 検討	3	1	0

※集会室の管理を厳格にしたことから、1人から2人の利用（行事の準備等）もその利用報告によりカウントしたため、例年より利用回数が大きく増加した。

○取組予定

- ・集会室の利用、図書館主催行事には、昨年通り取り組む。今年度は、主催行事実施に合わせて、図書館を利用してもらえるような仕掛けづくりに取り組む。
- ・学校にはまず、研究発表場所として図書館を利用してもらえるよう PR を行いたい。

○取組結果

- ・集会室は、図書館関係団体やおはなし会などで、よく利用された。
- ・季節のおはなし会 5 回（共催含む）、英語でおはなし会 2 回（4 日）、わらべうたのつどい、ロビーコンサート 1 回、リサイクル市 1 回（以上、図書館主催行事）に取り組んだ。
- ・学校との連携の検討はできていない。

○成果と課題

- ・集会室の利用は多いが、まだ利用は可能である。引き続き、利用条件の整理が必要となる。
- ・図書館主催行事はおおむね好評であった。今後は、今まで来館していない市民に PR できるような行事の実施を考えたい。
- ・学校との連携については、どのような連携ができるのかというところを、もう少し柔軟に考えていく必要がある。

■図書館協議会からの意見

- 学校と直接連携することは幾多の困難が伴い難しいと思う。小中学校に派遣されている学校図書支援員と連携しながら検討を重ねてもらいたい。
- ウの指標は具体的なイメージが難しいので検討が必要と考えます。
- 学校との連携については、学校図書館との連携も視野に入れて検討を進めていただきたい。

基本方針 (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

●評価項目 ② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R2 年度 目標	H30 年度 目標	H30 年度 実績
ア：ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施	5	4	5
イ：図書館ボランティア数	各団体の活動紹介に協力	40	21	20
ウ：地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援	15	13	11

○取組予定

- ・各団体の紹介をボランティア希望者に行うとともに、図書館でのボランティア受け入れについて検討を行う。
- ・地域文庫については、新規立ち上げ文庫のサポートを行う。

○取組結果

- ・ボランティア団体とおはなし会を共催した。
- ・地域文庫数は減少傾向にある。

○成果と課題

- ・ボランティア団体とはおはなし会だけでなく、日常的に連絡を取り合っている。図書館に関わってもらうボランティアはたいへん重要であるため、引き続き連携を図っていきたい。
- ・地域文庫は減少傾向にあるが、本市における図書館の立地の現状から、地域文庫活動の意義を再認識し、新規の地域文庫運営者の掘り起こしや、既存の文庫活動のサポートを引き続き行う必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・地域文庫の位置付けを乳幼児を含む子どもの読書活動から地域の住民全体に向けた読書活動へ転換すべきである。同時に、配本の選書見直しも必要。
- ・個人のボランティアも考える時が来ているのでは。

関係法令

○図書館法（抜粋）

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）

第二公立図書館

一市町村立図書館

1 管理運営

（一） 基本的運営方針及び事業計画

- ①市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ②市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ③市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二） 運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- ② 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例（抜粋）

(図書館協議会)

第4条 図書館法第14条第1項の規定に基づき、図書館に彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育および社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則（抜粋）

(会長および副会長)

第21条 条例第4条に規定する彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

○図書館法（抜粋）

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。